

## 「かながわランドデザイン」の進行管理について

神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会

平成27年11月

## はじめに

県は、平成24年3月に「いのち輝くマグネット神奈川」の実現を掲げ、「基本構想」と「実施計画」からなる「かながわグランドデザイン」を策定した。

この計画の推進にあたっては、当部会からの提言を踏まえ、数値目標だけでなく、県民ニーズ調査の結果等さまざまな指標を用いた総合的な政策評価が行われるとともに、さらに評価に基づき毎年度、政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」による進行管理が行われてきた。「政策のマネジメントサイクル」は効率的・効果的な政策運営を行うための管理手法として定着しており、平成27年7月に策定された「第2期実施計画」においても、引き続き実施していくこととされている。

かながわグランドデザインの進行管理については、計画策定に係る総合計画審議会の答申に、留意事項の一つとして示されていることから、今後、当部会として社会情勢に的確に対応しながら、計画の着実な推進を図るため、「かながわグランドデザイン」の具体的な進行管理のあり方を示すこととした。

## 1 計画の進行管理に当たっての基本的な考え方

「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」の策定に係る総合計画審議会の答申において示されたとおり、次のような視点から計画の進行管理を行う必要がある。

なお、進行管理に当たっては、これまでの手法を踏襲しつつ、より効果的・効率的な手法とする必要がある。

### (1) 総合的な政策評価

計画の進行管理に当たっては、まず、めざすすがたの達成に向けた県の取組みについて、適切な評価がなされる必要がある。

評価に当たっては、プロジェクトごとに設定した数値目標の達成状況だけでなく、引き続き事業の実施状況や県民ニーズ、社会環境の変化を示す統計データなどを活用して多角的に分析し、総合的な評価を行う必要がある。

### (2) 「政策のマネジメント・サイクル」による効率的・効果的な政策運営

評価の結果については、県民に分かりやすく示すとともに、評価に基づいて毎年度の政策運営を改善する「政策のマネジメント・サイクル」により、計画の目標達成に向けて効率的・効果的な政策運営を行う必要がある。

<参考>「総合計画の策定等について（答申）」（H27.7.22）（抜粋）

## 2 計画の推進に当たっての留意事項

### (2) 計画の適切な進行管理

- 計画を着実に推進し、進行管理を行っていくため、事業の実施状況やプロジェクトに掲げた数値目標の達成状況、県民ニーズや社会環境の変化を示す統計データなどを活用して、引き続き総合的な政策評価を行う必要があります。また、その結果を県民に分かりやすく示すとともに、評価に基づいて毎年度の政策運営を改善する「政策のマネジメント・サイクル」により、計画の目標達成に向けて効率的・効果的な政策運営を行っていくよう求めます。

## 2 これまでの計画の進行管理手法と課題

### (1) 「かながわ新総合計画21」(平成9年～)

(手法)

- 「かながわ新総合計画21進行台帳」の作成・公表  
全ての事業について、5年間の事業計画に対する予算化率、着手率及び進捗率を把握し公表した。

(課題)

- 事業の進捗状況を公表することで、計画の進行管理及び県民との情報共有が図られたが、冊子が相当に大部にわたっていたこと、また、予算措置の状況などを計数化したものが中心であり、取組みがもたらした成果を示すものではなかったことから、よりシンプルに県民に示す工夫や、成果に着目した評価手法を導入することが検討課題とされた。

### (2) 「神奈川力構想・プロジェクト51」(平成16年～)

(手法)

- 「神奈川力構想・白書」の作成・公表  
戦略プロジェクトごとに設定した目標について、達成状況を客観的な数値によりランク分けするとともに、目標達成に係る課題の把握や対応方向を整理し公表した。

(課題)

- 成果に着目した評価手法が導入されたが、目標を中心とした分析になりがちであった。また、目標は数値目標と文章目標が混在していた。
- 総合計画審議会からの意見を踏まえた評価が導入されたが、位置づけが明確でなかった。

### (3) 「神奈川力構想」(平成19年～)

(手法)

- 「神奈川力構想・白書」の作成・公表  
戦略プロジェクトについて、数値目標の達成状況などの分析に加え、様々な指標を活用した総合分析や、政策運営の改善を含む今後の方向性の整理を行うとともに、総合計画審議会での二次評価を行い、その結果を白書に掲載し公表した。

(課題)

- 数値目標だけでなく、他の統計データや事業実施の効率性など様々な視点による分析なども加えて総合的な評価を行ったが、県民に対する分かりやすさの観点から、数値目標の達成状況をA B C Dでランク分けして示したことが、プロジェクト全体の評価であるような受け止め方をされる傾向が見られた。

#### (4) 「かながわブランドデザイン」(平成24年～)

(手法)

- 「かながわブランドデザイン 評価報告書」の作成・公表  
数値目標の達成状況などの示し方を工夫しながら、プロジェクトに掲げた事業などの取組み状況、県民ニーズの動向などを活用した総合分析や、今後の課題と対応方向の整理を行うとともに、総合計画審議会で二次評価を行い、その結果を評価報告書に掲載し公表した。

(課題)

- 評価は数値目標だけでなく、他の統計データや事業実施の効率性など様々な視点による分析なども加えて総合的な評価を行うこととしたが、どの評価項目でどのような評価を行ったか関連性が明確でなかった。
- 進捗状況とは別に、県による取組みがきちんと県民ニーズや意見を踏まえたものであったかが、評価報告書では必ずしも明確でなかった。

### 3 今後のかながわグランドデザインの評価

基本的な考え方及びこれまでの計画における課題を踏まえつつ、第1期実施計画との継続性が維持されるよう政策評価のあり方を整理すると次のとおりである。

#### (1) 評価の実施時期について

「政策のマネジメント・サイクル」の下、評価結果を翌年度の政策運営に反映させるためにも、事業実施年度終了後に評価を行い、7月上旬に公表することが適当である。

#### (2) 評価の対象について

「かながわグランドデザイン」では、基本理念として掲げた「『いのち輝くマグネット神奈川』の実現」に向けて、県の重点政策を分野横断的にまとめ、具体的な取組内容を示した「プロジェクト」を中心に取り組むこととしている。

したがって、「プロジェクト」を評価の対象とすることが適当である。

なお、「神奈川の戦略」は、全国の先駆けとなる先進的な取組みなど、県民に対するアピール力が高いことから、その取組み状況をまとめて公表することにより、県民の県政への関心を喚起することが期待される。

このため、プロジェクトの評価結果と併せて、「神奈川の戦略」の取組み状況を公表することが適当である。

#### (3) 評価の実施主体について

評価の実施主体については、自ら評価を行うという政策評価の本旨を踏まえ、まず県の事業部局による一次評価を行い、さらに、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会による二次評価を行うことが必要である。

二次評価については、これまでと同様、当部会にグループ会議を設け、分野ごとに評価を行うことが適当である。

#### (4) 評価の内容について

「かながわグランドデザイン（平成24年～）」の手法を基本的に踏襲する。

ただし、評価報告書の記載順は、「最終評価」、「総合分析」、「今後の課題と対応方向」、「数値目標の達成状況」、「主な取組みと成果」、「県民ニーズの動向」、「その他社会環境を表す指標」とし、各プロジェクトの冒頭で評価結果、今後の課題などが分かりやすくなるよう工夫する

必要がある。

また、評価内容については次の点を踏まえる必要がある。

#### ア 「総合分析」の記載

- ・ 成果重視の視点から、数値目標の達成状況に加えて、プロジェクトに掲げた事業などの取組み状況、県民ニーズの動向、社会環境の変化を示す統計データなどを活用して多角的に分析し、プロジェクト全体の達成状況を分かりやすく示すよう工夫する。
- ・ 特に、数値目標の達成状況だけではプロジェクト全体の成果を十分に評価することが困難であることに留意し、社会環境の変化を示す統計データを用いて、社会環境の変化に対応して、プロジェクトのねらいがどの程度達成されているのかを分かりやすく説明する。

#### イ 「今後の課題と対応方向」の記載

- ・ 記載に当たっては、県民ニーズの反映や成果重視の観点に留意し、必要に応じて今後の政策の見直しを行う。
- ・ 総合分析により抽出されたプロジェクト推進上の課題や政策運営の改善を含めて今後の方向性を整理する。

#### ウ 「県民ニーズの動向」の記載

- ・ 県民ニーズを踏まえた評価とするため、原則として県民重要度または県民満足度のいずれかを把握する必要がある。

### (5) 評価結果の公表について

評価結果については、県民との情報共有を推進し、説明責任を果たす観点から、読みやすさに配慮しつつ、これまでと同様、詳細に内容を整理する必要がある。

ただし、そうした詳細な内容については、県民が必要に応じてアクセスできるようホームページで公表し、バックデータについても参照できるように配慮するとともに、その概要を示したパンフレット（概要版）を作成して、県民に広く配布することが適当である。

なお、概要版については、ビジュアル性を高め、より分かりやすく、親しみやすいものとすることが求められる。

### (6) 県民の意見について

評価結果の概要版については、県民が集まる集会やイベントなど、あらゆる機会を捉えて配布するとともに、県民が容易に意見できるよう、ソーシャルメディアを活用するなど意見募集サイトへのアクセス性を高めて、評価結果について県民の意見を聴く機会を増やし、幅広くニーズを把握していく必要がある。